

26. 地方鉄道等に対する支援について

東海部会提出
説明担当 桑名市

(理由)

地方鉄道は、地域住民の通勤・通学や高齢者等の身近な移動手段として極めて重要な役割を担っているとともに、地域社会の基盤であり、自立した日常生活の確保のみならず、まちづくりと連動した地域経済の発展や観光、地域間交流の促進のために必要不可欠な公共機関である。

しかしながら、地方鉄道を取り巻く環境は、少子高齢化や急速に進んだモータリゼーションなどの影響を受け、利用者の減少が続き、極めて厳しい経営状況が続いている。

平成21年度には地方鉄道事業者全92社中76社、割合にしておよそ8割の事業者が鉄軌道業の経常収支ベースで赤字を計上している。また、「鉄道事業法の一部を改正する法律」（平成12年3月施行）を契機に、鉄道事業からの撤退は許可制から届出制へと移行し、事業者の判断で廃止を決定できる措置が執られたことにより、完全撤退あるいは一部路線の廃止が全国的に増加しており、大手民鉄についても乗客減少による赤字を理由に廃線を検討している路線もある。

廃線になれば、公衆の利便性を著しく阻害するだけでなく、地域の活性化や交通による環境負荷の低減にも大きな影響を及ぼすことから、路線の維持や存続のため、公共交通機関の利用促進事業を行うとともに、赤字補填などの財政支援を行っている自治体もある。

近年の地方自治体を取り巻く財政状況は非常に厳しく、沿線市町村における支援にも限界があり、将来にわたる経営の安定化のためには、国の支援が不可欠である。

国においては、公衆の利便及び、地域の活性化並びに低炭素社会の実現のため、また、鉄道が存在することで沿線の社会に及ぼす、市場では評価されにくい社会的価値についても十分に考慮していただき、下記の事項において特段の配慮を強く要望する。

記

- 1 地方鉄道運行による経営損失に対する欠損補助制度の創設を図ること。
- 2 沿線市町村が支援を行う路線については、大手民鉄に対しても設備投資に対する補助が可能となるよう、また、維持管理や設備更新に関する費用についても対象となるよう制度を拡充すること。
- 3 地方鉄道等に支援している地方自治体に対する財政措置を講じること。